

【件名】

（仮称）高校入学支援金の考え方について

【要旨】

区では、子どもの貧困対策について、令和元年度に実施した「中野区子どもと子育て家庭の実態調査」の結果を踏まえ、区の現状と課題、子どもの貧困対策に係る考え方を取りまとめ、令和5年3月に策定した中野区子ども総合計画にもその考え方を反映させている。

これらの考え方をもとに、近年、小・中学生を対象とした学習支援事業の対象学年を順次拡大しているほか、東京都立大学が行った高校2年生年齢の子どもとその保護者を対象とした調査（以下「実態調査」という。）に協力してその結果について詳細分析を行い、高校生年代への支援等について施策の拡充を検討してきたところである。

このような経過・検討を踏まえた高校生年代への支援策として、令和6年度より、以下のとおり（仮称）高校入学支援金の支給を開始する。

1 目的

経済的な困難を抱える家庭に対し、多額の費用がかかる高等学校等への入学準備について支援金を支給することで、進学に対する経済的な負担や不安を軽減し、子どもと子育て家庭の希望に応じた進学の支援を図る。

2 実態調査結果から捉えられる傾向

- 未就学児、小学生から中学生と、子どもの年齢が高くなるほど生活困難層の割合が高くなり、高校生年齢で最も高くなる。このことから、高校生年齢の子どもを育てる家庭は経済的な困難を抱えやすい傾向が捉えられる。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で収入が減った世帯は、減らなかった世帯に比べ、進学先として公立高校を選んでいる傾向がみられる。このことから、保護者の収入状況と子どもの進学先選択には、関係があることが捉えられる。

3 対象者（案）

- （1）中野区に在住していること
- （2）当該年度において中学校を卒業し、高等学校等の進学先が決定していること
- （3）非課税世帯もしくは児童扶養手当受給世帯であること
- （4）生活保護受給世帯でないこと

4 支給時期（予定）

年度末（3月）